



## (2) 児童人口が減少傾向になった場合の市立保育所の段階的対応

児童人口が減少傾向になった場合、施設の廃止等の検討前に、次に示す保育所における段階的な対応策を実施します。

- ① 市立保育所の定員の弾力運用の廃止（保育枠約200人分の減）
- ② 市立保育所の定員減
- ③ 市立施設としての役割と保育ニーズ状況を勘案しながら、利用状況が減少している市立保育所の廃止または民営化を検討する。（配慮が必要な子どもの受入れ等の市立施設の役割を担う民間事業者の確保が課題）

## (3) 再構築計画の見直し方針

再構築計画の市立施設にかかる実施時期（2025年度まで、2035年度までの期限をいう。）及び実施箇所数（中学校区に1認定こども園、市立幼稚園6園廃止または民間移管、市立保育所6園民間移管、とした配置案をいう。）については見直すこととします。なお、持続可能な財政運営の観点から、市立施設の民営化または状況に応じた廃止の方針は引き続き維持していくこととし、施設の老朽化、地域の市立施設のニーズ状況、配慮が必要な子どもの私立施設における受入状況等を勘案し、市立の就学前教育・保育施設の役割を踏まえながら個別に検討します。

再構築計画には、待機児童対策や特別な支援を必要とする児童への支援の充実等の内容も含まれますが、これらは2020年3月に策定した「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」の目標に定められているため、同計画のもとで進めていくこととします。

## 2 児童福祉専門分科会意見

再構築計画の見直し方針について、児童福祉専門分科会（2021年3月22日開催）において、下記の意見をいただき、了承を得られました。

- ・状況の変化により再構築計画の見直しが必要である。
- ・1小学校区に1幼稚園を有する明石の資産を生かしてほしい。
- ・質の高い保育の確保のため、巡回指導など、民間施設のサポートも行いながら、公立施設が果たす役割を踏まえて進めてほしい。

## 3 今後の進め方

市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化については、先行して実施するモデル園（2園予定）において、保護者等への説明を行って選定し、2022年4月のこども園化を目指して、事業を進めていく予定です。